

お知らせ

お知らせ

大阪府南警察署の「自転車マナーアップキャンペーン」に参加しました

当社グループは、流通インフラを担う企業として、これまで安全・安心への取り組みを行ってまいりました。

今回、大阪府南警察署からの依頼を受け、2023年2月15日（水）に「自転車マナーアップキャンペーン」に伴う広報啓発活動に参加いたしました。本キャンペーンは、本年4月1日に「全世代の自転車ヘルメット着用」が努力義務化されることを受け、自転車利用者に対して、交通ルールの遵守を呼びかけ、交通安全意識の高揚を図るための取り組みです。

当社では、配達時にリヤカーを運転する際は、地域の皆様と配達員の安全安心の観点から配達員のヘルメットの着用を徹底しております。

大阪市中央区長堀交差点及びその周辺で、自転車利用者に向けて、ヘルメットの着用努力義務化についての情報を配布するとともに、交通安全への呼びかけを行いました。



ヘルメットをかぶりましょう！

令和5年4月1日から
自転車利用者のヘルメット着用が
努力義務になります！

学生・社会人の
みなさん！

着用！

STOP!!フィッシング詐欺

フィッシング対策3簡条

- メールに事柄のURLをクリックしない
- 金銭に個人情報を提供しない
- ID・パスワードを他人に譲らない

大阪府南警察署

交通ルールを守る重要性！

～自転車関連交通事故の傾向～

- 通勤通学時間帯に多発
- 約7割が交差点で発生
- 死亡原因の約7割が頭部損傷

注意

自転車関連交通事故の自転車乗りに何らかの違反が…！？

守る！信号一時停止

交通ルールを守る事で交通事故を防止できます。

ヘルメット非着用はこんなに危険…！？

大阪府下の自転車関連交通事故における
負傷者のヘルメット着用状況

ヘルメット非着用	ヘルメット着用
約93%	約5%

交通事故の被害軽減には、守る事が大切です！
自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用しましょう！！

大阪府警

（大阪市中央区 長堀交差点及びその周辺にて実施した「自転車マナーアップキャンペーン」の様子）

当社グループは今後も流通インフラを担う企業として、地域の安全安心への活動に取り組んでまいります。

